

大分西部森林管理署交渉
(林野労組九州地方本部大分西部森林管理署分会)
議 事 要 旨

1. 開催日時：平成25年8月7日（水）15：30～16：15（45分）

2. 場所：大分西部森林管理署会議室

3. 出席者：

大分西部森林管理署	入口	了	署長
同	猪島	明久	次長
同	廣石	功	総括事務管理官
林野労組九州地方本部大分西部森林管理署分会	廣田	光春	委員長代行
同	武原	龍行	副委員長
同	後藤	一哉	書記長

4. 交渉事項：一般会計移行後の職員の超過勤務について
複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について
勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について

5. 議事概要

当局： それでは、一般会計移行後の職員の超過勤務について、複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について及び勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について交渉を始める。

組合： 一般会計移行後、制度や仕事のやり方など様々な面で変化がある中で、多くの問題点が出てきている状況にある。今回提出した要求書については、これらの問題を取りまとめたものであり、まずは、超過勤務の縮減について伺いたい。

当局： 超過勤務の削減については、今後とも業務の優先順位や作業段取りの適切な指示を行うとともに、「定時退庁日」には、業務終了後速やかに退庁できる雰囲気づくりに努めていきたい。

組合： 森林事務所においては、4月以降、区域の拡大に伴い各事業も増加している状況にある。業務の平準化、安全対策について伺いたい。

当局： 森林事務所の状況に応じて引き続き、臨時雇用、署内の応援体制等により業務量が偏重しないよう対応していく考えである。
また、安全対策については、今後とも節目節目で注意喚起、指導を行っていく

たい。

組合： 現場機能の確保について、要員の減少に伴い災害時の林道への倒木処理や、境界、林道の草刈りなど職員で対応できない部分も多く出てきているが対応について伺いたい。

当局： 今後、外部への委託や臨時職員の雇用など、対応を検討していきたい。

組合： 職員相互の協力を得るには、職場の雰囲気づくりが重要であり、今後とも風通しの良い職場づくりに努めて頂きたい。

当局： 今後とも適切に対応して参りたい。